

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※令和５年度 決算の状況】

平成26年4月１日及び令和元年10月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い増額となる地方消費税交付金については、増額分を全て社会保障財源化しています。

（歳入） 市町村交付金（社会保障財源化分） 646,912 千円

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 6,878,026 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		事業内容	R5 決算額	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,825,054	1,339,237	0	122,254	363,563
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	3,935	0	1,573	594	1,768
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2,203,015	1,419,756	517,611	66,850	198,798
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	129,381	44,938	0	21,250	63,193
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	322,333	259,371	0	15,844	47,118
	小計		4,483,718	3,063,302	519,184	226,792	674,440
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	401,652	112,246	128,406	40,515	120,485
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	744,528	34,333	5,160	177,420	527,615
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	317,596	157,637	0	40,253	119,706
	小計		1,463,776	304,216	133,566	258,188	767,806
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	689,210	80,571	6,777	151,457	450,405
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	33,853	1,921	29,961	496	1,475
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	28,969	1,911	5,578	5,405	16,075
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	178,500	387	159,937	4,574	13,602
	小計		930,532	84,790	202,253	161,932	481,557
合計			6,878,026	3,452,308	855,003	646,912	1,923,803

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。